

令和6年度 第2回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会 次 第

日 時 令和6年6月25日（火）

午後1時30分～

場 所 成島保育園、渡瀬保育園

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 成島保育園見学及び協議

(2) 渡瀬保育園見学及び協議

(3) その他

4 閉 会

委員会審議事項（規則第4条）

- (1)民営化事業者の募集要項の作成に関する事
- (2)民営化事業者の選定に関する事
- (3)その他、市長が必要と認める事

第2回

館林市立保育園民営化事業者選定等委員会の概要

1 実施内容

(1)主な議事

①成島保育園長、渡瀬保育園長より資料を用いて以下の内容について説明

- ・「保育」に関し、保育指針や各クラス職員数、園全体の職員数等
- ・「給食」に関し、自園調理を実施していることや、アレルギー対応、質の向上、食育の取り組み
- ・「園運営・管理」に関し、運営方針や行事、評価、障がい児対応、安全管理体制、苦情対応、0歳児保育、土曜日保育
- ・「職員研修」に関し、保育の質の確保
- ・「地域連携」に関し、成島地区や渡瀬地区のそれぞれの地域との深い関わり
- ・「保護者支援」に関し、保護者会や保護者との関わり

②事務局より民営化協議のための基礎資料として以下の内容について説明

- ・「特定教育・保育施設」、「教育標準時間（1号）認定こども」「保育（2号）認定こども」「保育（3号）認定こども」という用語の定義
- ・認定こども園の4つの分類と主な違い
- ・幼保連携型認定こども園と保育所との主な違い
- ・「保育標準時間」、「保育短時間」という用語の定義と基本教育・保育時間に応じた延長保育料金等
- ・「特別保育」に関し、延長保育事業、一時預かり事業、病児病後児保育事業、休日保育事業、夜間保育事業、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の事業概要

③園見学を実施（※成島保育園の案内後、渡瀬保育園へ移動）

- ・各保育園長より施設平面図を用いて、現場を見学しながら説明

(2)委員からの主な感想・意見等

- ・渡瀬保育園、成島保育園の両園は地域をすごく大事に使わせていただいているほか、地域の方も園に通う子どもを大事に考えてくれているという視点については、今後民営化されても、ずっと残していけるような組み立てを個人的にはしていきたい。
- ・1号認定こどもでも2号認定こどもでも3号認定こどもでも、全員が通えるのは

認定こども園しかない。

- ・個人的には館林市のことを良く分かって下さっている事業者をお願いしたい。
- ・子どもたちは大人と違って順応性が非常に高い。
- ・株式会社が入らないような状況を作っていくべき。
- ・5年10年先を見据えた時に、より良いサービスの提供をしていくためには民営化が必要であると改めて感じた。しかし、どうやって保護者のそれぞれの不安を減らしていけるのか、今後うまくまとめていきたい。
- ・今の保育園が大変良い園なので、民営化した際に、仮にこども園化も同時にすると、子どもにとっても保護者にとっても大きな変化であるため、良い現状を崩してまで取り組むことには二の足を踏んでしまう。
- ・民営化するということは、「保育内容をより豊かにする」というより、「必要に応じた保育をすぐに展開できる」という整理の仕方をした方が良いかもしれない。
- ・館林市の限られた財源では今の公立の特定教育・保育施設を運営していくにはもう限界である。その中で、成島保育園、渡瀬保育園を民営化という形で残すことになったのは、大きな出来事であると思っている。
- ・保育園運営は、保育所保育指針に基づいているため、公立でも民間でも、ある程度同じ内容になるのは確実である。
- ・県の指導監査について、私立も公立同様に受けているため、大きな問題ではない。
- ・民営化によって引き受けた法人が、どのくらい継続して施設を運営してもらえるかという視点が私達委員の一番大事な視点である。
- ・先日、市の子ども子育て会議において、保護者アンケートを実施した結果、特定教育・保育施設に預ける1番の理由は「近いから」ということであった。よって、この成島地区、渡瀬地区に住んでいる2号、3号認定こどもを預けたい保護者にとって、預けられる施設が民営化という手法によって確約されたと解釈すれば、民営化は良い話である。
- ・これまでの幼稚園、保育園に入園を望む家族にとって、この地域にその両方を満たす「こども園」として残すことは、大変良いことである。
- ・大人になった時に、小さな時から近所の友達と一緒に居ることが出来たと感じられることが良い。
- ・先生や保護者の皆さんが安心して進めていけるのが良い。
- ・館林市はこのままでは財政破綻してしまうため、職員が色々と提案することが大事であり、民営化という提案については大賛成である。しかし、資料に民営化のデメリットが書いていないため、市として財政的に厳しいため、民営化を

通したいという資料にしても良いのではないか。

- ・国の子ども政策が進んでいる中で、幼保連携型認定こども園の所管官庁は子ども家庭庁であるため、仮に幼保連携型認定こども園となった場合、子どもにとってサービスが良くなるのは間違いない。
- ・この地域に園として存続出来ることが大事である。
- ・成島保育園も渡瀬保育園も地域の人々に支えられ、地域の方の熱い気持ちがあると感じられて良かった。
- ・地域の方や保護者が納得してから進めていくことが大事であると改めて感じた。

(3)その他

- ・本日の現場説明及び協議実施後、全委員に対し、事務局より意見書や感想を記入した書類について28日金曜日までに提出するよう依頼した。その意見書や感想等を反映した「事業者募集要項 案」について、次回の第3回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会において提示する予定である。
- ・本委員会の内容については、事業者選定における公平性を重要視しているため、原則、非公開かつ守秘義務があるが、保護者の不安軽減及び情報公開の重要性を考慮した結果、委員会を開催するたびに、委員会概要についてホームページで公表するほか、渡瀬保育園及び成島保育園の保護者全員のスマホ携帯へ直接メール配信することを報告。

担当：こども課幼保支援係 飯塚、鈴木

電話：47-5172（直通）

Mail：kodomo@city.tatebayashi.gunma.jp